

クラブ代表 各位

前略

公認地方委員資格について質問が何点か届いていますので、更新および新規認定の講習会の進め方について以下のように実施予定です。
貴クラブの対象者に周知をお願いいたします。

平成30年度に公認地方委員資格（審査委員、講師、審判員）を取得された方に対し今月末28日に資格更新講習会を実施しますが、現在、審判員資格のみをお持ちの方はこの講習会には参加できません。

審査員資格のみをお持ちの方に対する更新講習会、スポーツ指導員資格を持っているが平成30年の地方委員資格認定講習会を受講されなかった方等に対する新規認定講習会についてお知らせいたします。

○令和4年2月27日公認地方委員資格（審査員、講師、審判員）認定講習会平成30年の認定講習会以降に錬士に昇格された審判員資格をお持ちの方、およびスポーツ指導員資格をお持ちで平成30年の地方委員資格認定講習会を受講されなかった称号者で地方員資格取得を希望される方について、来年2月に実施予定の地方委員資格認定講習会を受講していただく予定にしています。

この講習会を受講し認定試験に合格された方は、審査員、講師、審判員の資格を取得することになります。

○令和3年10月31日五段伝達講習会（審判員資格更新および新規認定）平成30年の認定講習会以降に五段に昇段されたスポーツ指導員資格をお持ちの方、およびスポーツ指導員資格をお持ちの五段受有者で平成30年の審判員資格認定講習会を受講されなかった方で審判員資格取得を希望される方、そして現在、審判員資格をお持ちの五段受有者の方については、10月に実施予定の五段伝達講習会の中で実施予定の検定試験に合格された方は、審判員資格を取得、もしくは資格更新することになります。

地方委員資格取得、もしくは更新を希望される方は、是非、上記講習会を受講していただきますようお願いいたします。

よろしく願いいたします。

※本メールは、全クラブに配信しています。

大阪府弓道連盟 事務局 高辻
